

ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストー

nextWIN GSフューチャー・ テクノロジー・リーダーズ

ケイマン籍／オープン・エンド契約型外国投資信託
米ドルクラス／豪ドルクラス(限定為替ヘッジ)

償還運用報告書 (全体版)

作成対象期間
第3期

(自:2024年1月1日
(至:2024年11月19日(償還日))

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストー nextWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズ(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、2024年11月19日に償還いたしました。

ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に対しまして、厚く御礼申し上げます。

代行協会員

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資顧問会社

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

管理会社

シーエス(ケイマン)リミテッド

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ケイマン籍／オープン・エンド契約型外国投資信託	
信託期間	ファンドは、2022年1月25日に設定され、2024年11月19日付で早期償還されました。	
繰上償還	<p>以下の場合(ただし、これらに限りません。)、ファンドは終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> (a)永続期間(150年)満了の30日前 (b)ファンドのすべての受益証券が買い戻された場合 (c)ファンドに関する投資顧問契約が終了した場合(管理会社および投資顧問会社が別途合意した場合を除きます。) (d)後任の受託会社または管理会社が任命されることなく受託会社または管理会社が退任しもしくは解任された場合 (e)ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルが受託会社に対して書面で通知した場合 <p>ファンドの純資産総額が1億米ドル(またはその他の通貨における相当額)を下回った場合、管理会社は、投資顧問会社と協議の上、当該時点で発行済みのファンド証券の全部を、当該ファンド証券が買い戻される取引日に計算される各クラスの受益証券1口当たり純資産価格で買い戻すことができます。この場合、少なくとも30日前までに受益者に対して通知が行われます。</p>	
運用方針	ファンドは、「ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ」(「マスター・ファンド」)への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざします。	
主要投資対象	ファンド	ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. - ゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ
	マスター・ファンド	テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在のおよび／または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問会社が考える、日本を含む世界の企業の株式ならびに／またはそのエクスポートジャヤーを提供する株式関連の譲渡性証券ならびに許可されたファンド
ファンドの運用方法	ファンドは、マスター・ファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に実質的に投資します。マスター・ファンドのポートフォリオは、テクノロジーの活用または発展により、コスト構造、収益性および／もしくは競争優位性の改善や維持が見込まれる企業、またはビジネス・モデルの継続性が期待できる企業の株式で構成されます。	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ●投資対象の購入、投資および追加の結果、ファンドの資産額の50%を超えて、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加は行わないものとします。 ●空売りされる証券の時価総額は、ファンドの純資産総額を超えないものとします。 ●ファンドの純資産総額の10%を超える借り入れは行わないものとします。 ●ファンドおよび投資顧問会社が運用するすべての外国投資信託が保有する一発行会社の議決権の総数が50%を超えることになる場合、当該発行会社の株式への投資を行いません。ただし、この制限は投資法人への投資には適用しません。当該比率は取得時または時価により計算されます。 ●私募証券、非上場証券または不動産等、すぐに現金化できない流動性に欠ける資産に対しその純資産総額の15%を超えて投資を行いません。 ●ファンドは、日本証券業協会の規則に基づき、信用リスクを適正に管理する方法としてあらかじめ管理会社または投資顧問会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行いません。ファンドは、一般社団法人投資信託協会の規則の第17条の2の要件を満たす「分散型」ファンドに分類されるものとし、同規則の定める一の者に対する株式等エクスポートジャヤー、債券等エクスポートジャヤーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャヤーのファンドの純資産総額に対する比率は、同規則にしたがうものとします。 	
分配方針	分配を行う予定はありません。	

I. 前期までの運用の経過等

第1期（2022年1月25日（設定日）から2022年12月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

上昇要因

オン・セミコンダクター、エツツイなどの株価が保有期間中に上昇したことが上昇要因となりました。

下落要因

アップラビン、シラジーなどの株価が保有期間中に下落したことが下落要因となりました。

■投資環境について

当期の世界株式市場は、さまざまな不安要素が交錯して一進一退の動きとなりながら、下落しました。期初は米連邦準備制度理事会（FRB）をはじめとする主要中央銀行による利上げを含むインフレ対策の引き締め観測が市場心理の重石となるなか、ロシアによるウクライナ侵攻とそれに伴う資源・エネルギーコスト高が長引くサプライチェーンの混乱と相まって、経済活動を押し下げるとの懸念から株式市場は下落しました。また、新型コロナウイルスの感染再拡大による中国でのロックダウンも経済を下押しするとみられました。当期中旬にはFRBによる利上げ継続観測が米長期金利を押し上げ、テクノロジー株などそれまでバリュエーションが上昇していた銘柄を軸に株式市場は調整色を強めましたが、次第に利上げペースの緩和期待が浮上すると、割安になった株式を物色する動きも散見されました。しかし、8月のジャクソンホール経済シンポジウムでパウエルFRB議長が再び厳格な金融政策を継続する姿勢を示したことで軟調地合いへと逆戻りました。当期下旬以降もインフレ動向が引き続き焦点となるなか、米国の消費者物価指数（CPI）が予想を上回る伸びを示したことや英国での大幅減税案を巡る政治的不透明感が警戒されましたが、次第にインフレ指標に減速の兆しがみられたことから株式市場は底入れする動きとなり、また中国政府による長期ロックダウンが解除に向かうとの見方も市場心理を下支えしました。その後は金融政策動向に一喜一憂し、期末にかけて回復する動きが見られながらも、期間を通じては世界株式市場は下落しました。

■ポートフォリオについて

電気自動車や産業向けのアナログ半導体などを手掛けるオン・セミコンダクターは、本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。マクロ環境は減速方向にあったものの、電気自動車やADAS（先進運転支援システム）、産業用オートメーションなど世界的なメガトレンドがSiC（シリコンカーバイト）半導体など同社製品の追い風となり、期間中に発表された四半期決算では好業績が確認されたことから、同社株は堅調に推移しました。

世界的なオンラインマーケットプレイスを運営するエツツイは、本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。期間前半に発表した四半期決算で好調な業績が確認され、経営陣による商品へのインフレ影響が限定的であるとのコメントも好感されました。投資顧問会社は、インフレとマクロ景気減速への懸念が広がるなか、同社プラットフォームは広範な小売業界よりも有利な立場にあると評価しています。

モバイルアプリやゲームなど開発者向けソフトウェアソリューションを提供するアップラビンは、本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。サードパーティのゲームアプリによる効果的な宣伝と収益化を強みとしていますが、マクロ環境の悪化を警戒して株式市場が調整し、特にソフトウェア関連など成長株から割安株やディフェンシブ株を選好する向きが逆風となり、同社株は下落しました。投資顧問会社は、ソフトウェアプラットフォーム企業としての競争力を評価し、引き続き同社を有望視しています。

高性能アナログ電源IC（集積回路）および関連製品の開発・販売を手掛けるシラージーは、本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。マクロ環境の減速を背景に幅広い製品における在庫調整の影響に加え、米国政府による先端GPU（画像処理装置）の輸出規制強化など米中対立の高まりが嫌気され、株価が下落しました。同社は収益性の高い製品の比率を増やしており、また自動車向けでは国内外の多くの顧客から共同開発の引き合いが強いことから、投資顧問会社は同社の長期的な成長見通しを強気でみています。

第2期（2023年1月1日から2023年12月31日）

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

上昇要因

ハブスポット、メルカドリブレなどの株価が保有期間中に上昇したことが上昇要因となりました。

下落要因

キンディー・インターナショナル・ソフトウェア・グループ、アディエンなどの株価が保有期間中に下落したことが下落要因となりました。

■投資環境について

当期の株式市場は、2022年の調整相場から一転して力強い上昇となりました。期初はピークアウトを示唆するインフレや強弱が入り混じる経済指標、米地銀破綻をきっかけとした信用不安や商業用不動産市場の懸念再燃などによって、FRB（米連邦準備制度理事会）も強い引き締め方向から出口を探るような姿勢を取りようになり、金利先高観の後退にともなって株式市場は底入れの動きとなりました。特に生成AIの発展を材料に成長株を物色する動きが広がりました。その後、米国経済が懸念されていたほど悪化しなかつたこと、大手を筆頭に経費削減策が奏功してテクノロジー企業の収益率に改善がみられたこと、金利上昇への警戒感が後退したことでも株式市場にとって追い風となり、一段高となりました。当期中旬は上値が重い調整地合いとなりました。米国債利回りの上昇が嫌気されたほか、中国不動産市場における懸念が再び高まったこと、さらに原油などのエネルギー価格の上昇によるインフレの加速が意識されたことを受けて、上値が重い展開となりました。金融政策面では金融引き締めの長期化観測、米国政府機関の閉鎖の可能性の高まり、ハマスとイスラエルの衝突をきっかけとする地政学リスクの警戒感なども利益確定が進みやすい一因となりました。当期下旬は再び強い上昇となりました。米国政府機関の一部閉鎖が回避されたことで安堵感が広がったほか、米国経済指標には市場予想を下回る内容が相次いだことで追加利上げ観測が後退して、米国長期金利の上昇に一服感がみられ、また、テクノロジー関連企業の決算からはAI関連需要に弾みがついた事業環境が確認され、大型テクノロジー株や半導体株を中心に期末にかけては一段高の展開となりました。

■ポートフォリオについて

クラウドベースの顧客関係管理（CRM）プラットフォームを提供するハブスポットは、本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。安定した顧客基盤の拡大や、既存顧客に対するより収益性の高いサービスの導入などにより業績が拡大していることに加え、生成AIを利用した新しいサービスの導入にも注目が集まり、株価が上昇しました。

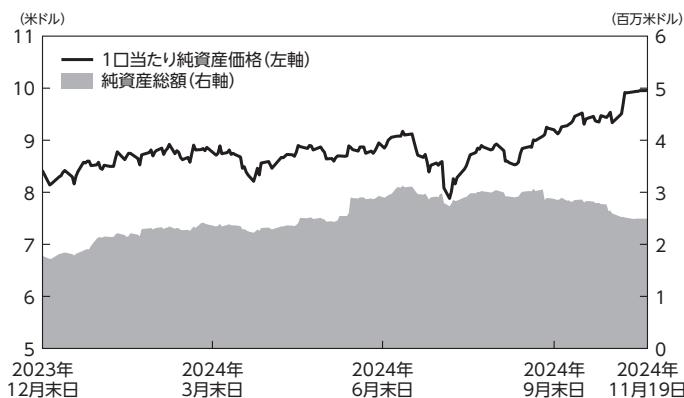
統合管理ソフトウェアを手掛けるキンディー・インターナショナル・ソフトウェア・グループは、本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。不動産問題を筆頭に中国経済に対する悲観的な見方が強く、加えて米中関係悪化が意識され中国のハイテク銘柄が全般的に軟調な動きとなる中で、同社株価も期を通じて上値の重い展開となりました。

II. 当期の運用の経過等

(1) 当期の運用の経過

■当期の1口当たり純資産価格等の推移について

■米ドルクラス



第2期末の1口当たり純資産価格
8.41米ドル
第3期末の1口当たり純資産価格
9.96米ドル (分配金額:該当事項はありません。)
騰落率
18.43%

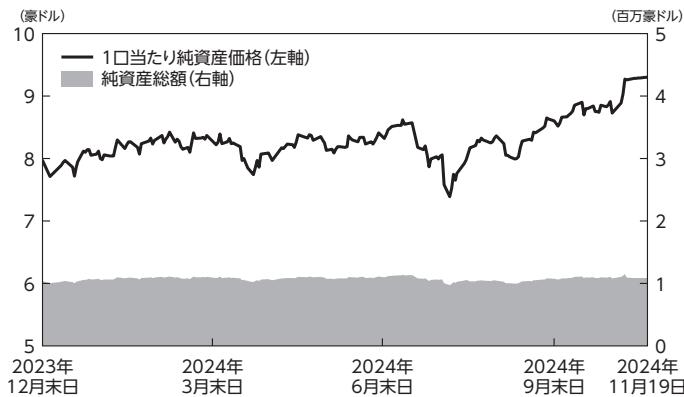
(注1) 謄落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) ファンドにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。

(注4) 第3期末の値は2024年11月19日現在の値です。第3期末を除く各期末の値は毎年12月31日現在の財務書類(監査済)の値です。また、謄落率は当該値を基に算出しています。以下、別段の記載がない限り同じです。

■豪ドルクラス(限定為替ヘッジ)



第2期末の1口当たり純資産価格
7.97豪ドル
第3期末の1口当たり純資産価格
9.30豪ドル (分配金額:該当事項はありません。)
謄落率
16.69%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

上昇要因

アップラビンやマーベル・テクノロジーなどの株価が保有期間中に上昇したことが上昇要因となりました。

下落要因

モバイルアイ・グローバルやエンフェーズ・エナジーなどの株価が保有期間中に下落したことが下落要因となりました。

■分配金について

該当事項はありません。

■投資環境について

当期の株式市場は、2023年の堅調なモメンタムが継続し、一段と上値を追う展開となりました。好調な企業業績や生成AI（人工知能）関連需要の拡大などを背景に、上旬にかけて株式市場は上昇しました。中東情勢の緊迫化や米利下げ期待の後退などを受けて、一時軟調に推移したものの、その後は、金利上昇の一服や、市場での企業業績予想の上方修正が相次いだことなどが好感され、米国株式市場は堅調に推移しました。当期半ばごろより、米国の軟調な景気指標などから景気悪化懸念が高まったことで、株式市場は一時大きく下落する局面がありました。しかし、その後徐々に米景気の底堅さが確認され、また利下げの再開なども支えとなり、株式市場は好調に推移しました。当期下旬は、米大統領選が注目されるなか当初接戦が予想されていたものの、トランプ氏の圧勝という結果を受けて、先行き不透明感が払しょくされたことが安心材料となり、株式市場は好調さを維持しました。その後も減税政策や規制緩和などトランプ新政権発足への期待に下支えされ、米国株式市場は底堅く推移しました。

■ポートフォリオについて

モバイルアプリ開発者向け広告プラットフォームを手掛けるアップラビンは、本ファンドのパフォーマンスにプラス寄与となりました。同社は主に、モバイルアプリ開発者向けにマネタイズや分析などを目的としたツールを提供しており、成長過程にある市場において独自のAIを活用した差別化されたサービスを展開しています。好調な決算を発表したこと、ソフトウェア事業のさらなる成長や利益率改善などへの期待感が高まり、株価は上昇しました。

イスラエルの自動運転技術開発企業であるモービルアイ・グローバルは、本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。年初に発表された通期見通しが市場予想を大きく下回ったことで、株価は下落しました。先進運転支援システム（ADAS）向け半導体の需要鈍化や中国市場の減速など、事業環境の悪化も重なり、本ファンドでは全売却を実施しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

該当事項はありません。

■今後の運用方針

該当事項はありません。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬	年間37,500米ドルの固定報酬および年間27,750米ドルを上限とした変動報酬	ファンドの運営管理全般の業務に対する対価
投資顧問報酬	ファンドの純資産総額の0.80%(年率)	ファンドの運用、リスク管理等の業務に対する対価
販売会社報酬	ファンドの純資産総額の0.80%(年率)	ファンドの販売・買戻しの取扱い、受益者への通知等の業務に対する対価
代行協会員報酬	ファンドの純資産総額の0.03%(年率)	目論見書等の配布、純資産価格の公表等の業務に対する対価
受益者サービス報酬	ファンドの純資産総額の0.05%(年率)または年間20,000米ドルのいずれか低い方を上限とします。	ファンドの販売・買戻し受付業務支援等の業務に対する対価
その他の費用(当期)	7.06%	受託報酬、管理事務代行および保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、設立費用、監査費用、弁護士費用、印刷費用、有価証券売買時の売買委託手数料、保管費用等の実費 ファンドが投資するマスター・ファンドの投資証券について、運用報酬または販売手数料は課されません。マスター・ファンドの運営費用は、原則としてマスター・ファンドの資産から支払われるため、ファンドは、マスター・ファンドの投資者として、当該費用を比例按分で負担します。

(注)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。また、当期につきましては、後記「V. ファンドの経理状況 (2) 損益計算書 包括利益計算書」に記載の費用の払戻しが行われていますので、実際の報酬・費用の料率は上記とは異なります。詳細は、「財務書類に対する注記 3. 重要性がある会計方針の概要(b) 投資取引、関連投資収益および運営費用」をご参照ください。

III. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記会計年度末および第3会計年度中における各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格		
	米ドル	千円	クラス	クラスの通貨	円
第1会計年度末 (2022年12月末日)	1,699,860	246,157	米ドルクラス	6.65米ドル	963
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	6.42豪ドル	607
第2会計年度末 (2023年12月末日)	2,482,271	359,458	米ドルクラス	8.41米ドル	1,218
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	7.97豪ドル	753
第3会計年度末 (2024年11月19日)	3,205,032	464,121	米ドルクラス	9.96米ドル	1,442
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	9.30豪ドル	879
2024年1月末日	2,833,812	410,364	米ドルクラス	8.46米ドル	1,225
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.00豪ドル	756
2月末日	3,020,161	437,350	米ドルクラス	8.77米ドル	1,270
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.29豪ドル	783
3月末日	3,109,770	450,326	米ドルクラス	8.86米ドル	1,283
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.37豪ドル	791
4月末日	3,017,135	436,911	米ドルクラス	8.59米ドル	1,244
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.09豪ドル	765
5月末日	3,154,381	456,786	米ドルクラス	8.64米ドル	1,251
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.13豪ドル	768
6月末日	3,673,110	531,903	米ドルクラス	8.95米ドル	1,296
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.41豪ドル	795
7月末日	3,664,599	530,671	米ドルクラス	8.57米ドル	1,241
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.04豪ドル	760
8月末日	3,040,442	440,286	米ドルクラス	8.93米ドル	1,293
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.36豪ドル	790
9月末日	2,875,590	416,414	米ドルクラス	9.20米ドル	1,332
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.60豪ドル	813
10月末日	2,595,930	375,917	米ドルクラス	9.34米ドル	1,353
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	8.73豪ドル	825
11月19日	3,205,032	464,121	米ドルクラス	9.96米ドル	1,442
			豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）	9.30豪ドル	879

(注1) アメリカ合衆国ドル（以下「アメリカ合衆国ドル」を「米ドル」といいます。）およびオーストラリア・ドル（以下「オーストラリア・ドル」を「豪ドル」といいます。）の円貨換算は、2025年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=144.81円および1豪ドル=94.50円）によります。以下別段の記載がない限り同じです。

(注2) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場

合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。以下同じです。

(注3) 上記の第3会計年度末（2024年11月19日）の数値は、監査済みの財務書類上では、「-」と表示されているため、財務書類に記載の数値と異なります。

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売及び買戻しの実績

下記会計年度中の販売および買戻しの実績ならびに下記会計年度末日現在の発行済口数は次のとおりです。

<米ドルクラス受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	174,315.000 (174,315.000)	1,000.000 (1,000.000)	173,315.000 (173,315.000)
第2会計年度	54,200.000 (54,200.000)	16,500.000 (16,500.000)	211,015.000 (211,015.000)
第3会計年度	150,770.000 (150,770.000)	111,125.000 (111,125.000)	250,660.000 (250,660.000)

(注1) () の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数です。以下同じです。

(注2) 本表に使用されている口数は管理事務代行会社から提供された情報に基づいています。このため、財務書類上に記載されている各口数とは数値が異なる場合があります。以下同じです。

<豪ドルクラス(限定為替ヘッジ) 受益証券>

会計年度	販売口数	買戻口数	発行済口数
第1会計年度	125,825.000 (125,825.000)	0.000 (0.000)	125,825.000 (125,825.000)
第2会計年度	6,000.000 (6,000.000)	1,600.000 (1,600.000)	130,225.000 (130,225.000)
第3会計年度	1,900.000 (1,900.000)	15,250.000 (15,250.000)	116,875.000 (116,875.000)

IV. ファンドの現況

純資産額計算書

(2024年11月19日現在)

		米ドル (IVおよびVを除く。)	単位：千円 (IVおよびVを除く。)
I	資産総額	3,463,850	501,600
II	負債総額	258,818	37,479
III	純資産総額 (I - II)	3,205,032	464,121
IV	発行済口数 米ドルクラス 豪ドルクラス (限定為替ヘッジ)	250,660.000口 116,875.000口	
V	1口当たり純資産価格 米ドルクラス 豪ドルクラス (限定為替ヘッジ)	9.96米ドル 9.30豪ドル	1,442円 879円

V. ファンドの経理状況

- a. ファンドの2024年1月1日から2024年11月19日（償還日）までの期間の日本文の財務書類は、国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるプライスウォーターハウスクーパースケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について2025年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=144.81円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズの受託会社としてのブラウン・ブレイズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド御中

監査意見

我々は、（ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラストのサブ・ファンドである）n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズに関する2024年11月19日および2023年12月31日現在の財政状態計算書（投資有価証券明細表を含む。）、ならびに2024年1月1日から2024年11月19日までの期間および2023年12月31日に終了した年度に関連する包括利益計算書、買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（関連する注記を含む。）（以下総称して「財務書類」という。）により構成される、添付の財務書類の監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、国際会計基準審議会が発行したIFRS会計基準に準拠して、ファンドの2024年11月19日および2023年12月31日現在の財政状態、ならびに2024年1月1日から2024年11月19日までの期間および2023年12月31日に終了した年度に関連する財務実績およびキャッシュ・フローについて、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、米国において一般に公正妥当と認められる監査基準（以下「US GAAS」という。）に準拠して監査を行った。これらの基準の下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する監査人の責任」の項において詳述されている。我々は、ファンドから独立した立場で、我々の監査に関する倫理要件に従ってその他の倫理的責任を果たすことを求められている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

会計基準

財務書類に対する注記1に記載されている通り、ファンドは2024年11月19日に償還された。したがって、財務書類は非継続企業を前提として作成されている。当該事項は、監査意見に影響を及ぼすものではない。

財務書類に対する経営陣の責任

経営陣は、国際会計基準審議会が発行したIFRS会計基準に準拠した財務書類の作成および適正な表示について責任を負う。これには、不正によるか誤謬によるかを問わず、重要な虚偽表示のない財務書類の作成および適正な表示に関する内部統制の構築、実施および維持が含まれる。

財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、US GAASに準拠して行われる監査が重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。不正による重要な虚偽表示は、共謀、偽造、意図的な欠落、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて発見できないリスクはより高い。虚偽表示は、個別にまたは集計すると、財務書類に基づき合理的な利用者が行う決定に影響を及ぼす可能性が高い場合に、重要性があると判断される。

我々は、US GAASに準拠して実施する監査において：

- ・ 監査を通じて職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持する。
- ・ 不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続きを立案および実施する。かかる手続きには、財務書類の金額および開示に関する証拠の試査による検証も含まれる。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これはファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。したがって、当該意見の表明はない。
- ・ 使用される会計方針の適切性および経営陣が行った重要な会計上の見積りの合理性を評価し、財務書類全体の表示を評価する。

我々は、とりわけ計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した、監査上の重要な発見事項および特定の内部統制関連事項について、統治責任者に報告することが求められている。

プライスウォーターハウスクーパース

2025年7月30日



Report of independent auditors

To Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Goldman Sachs Global Future Technology Leaders Equity Sub-Trust

Opinion

We have audited the accompanying financial statements of Goldman Sachs Global Future Technology Leaders Equity Sub-Trust (a sub-trust of Goldman Sachs (Cayman Islands) Unit Trust) (the "Sub-Trust"), which comprise the statements of financial position, including the schedules of investments, as of 19 November 2024 and 31 December 2023, and the related statements of comprehensive income, of changes in net assets attributable to holders of redeemable participating units, and of cash flows for the period 1 January 2024 through 19 November 2024 and for the year ended 31 December 2023, including the related notes (collectively referred to as the "financial statements").

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as of 19 November 2024 and 31 December 2023, and its financial performance and its cash flows for the period 1 January 2024 through 19 November 2024 and for the year ended 31 December 2023 in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with auditing standards generally accepted in the United States of America (US GAAS). Our responsibilities under those standards are further described in the *Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements* section of our report. We are required to be independent of the Sub-Trust and to meet our other ethical responsibilities, in accordance with the relevant ethical requirements relating to our audit. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

Basis of accounting

As discussed in Note 1 to the financial statements, the Sub-Trust was put into liquidation on 19 November 2024. These financial statements have therefore been prepared using a non-going concern basis of accounting. Our opinion is not modified with respect to this matter.

Responsibilities of management for the financial statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board, and for the design, implementation, and maintenance of internal control relevant to the preparation and fair presentation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

PricewaterhouseCoopers, 18 Forum Lane, Camana Bay, P.O. Box 258, Grand Cayman, Cayman Islands, KY1- 1104,
T: +1 (345) 949 7000, F: +1 (345) 949 7352, www.pwc.com/ky



Report of independent auditors (continued)

To Brown Brothers Harriman Trust Company (Cayman) Limited solely in its capacity as trustee of Goldman Sachs Global Future Technology Leaders Equity Sub-Trust

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not absolute assurance and therefore is not a guarantee that an audit conducted in accordance with US GAAS will always detect a material misstatement when it exists. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control. Misstatements are considered material if there is a substantial likelihood that, individually or in the aggregate, they would influence the judgment made by a reasonable user based on the financial statements.

In performing an audit in accordance with US GAAS, we:

- Exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit.
- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, and design and perform audit procedures responsive to those risks. Such procedures include examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the financial statements.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control. Accordingly, no such opinion is expressed.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of significant accounting estimates made by management, as well as evaluate the overall presentation of the financial statements.

We are required to communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit, significant audit findings, and certain internal control-related matters that we identified during the audit.

PricewaterhouseCoopers
30 July 2025

(1) 貸借対照表

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ
財政状態計算書

2024年11月19日現在

注記	2024年11月19日*		2023年12月31日	
	米ドル	千円	米ドル	千円
資産				
流動資産				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	3(c), 4	-	-	2,008,428 290,840
未収金：				
利息	3(b)	-	-	62 9
受益証券販売	3(f), 8	-	-	67,200 9,731
費用払戻し	3(b)	-	-	696,807 100,905
その他の資産		-	-	15,647 2,266
現金および現金等価物	3(d), 12	2,671,533	386,865	6,122 887
資産合計		2,671,533	386,865	2,794,266 404,638
負債				
流動負債				
未払金：				
受益証券買戻し	3(f), 8	2,499,279	361,921	- -
管理事務代行報酬	7(c)	32,917	4,767	21,000 3,041
監査報酬		32,000	4,634	23,529 3,407
副投資顧問報酬		29,919	4,333	- -
弁護士報酬		15,000	2,172	17,500 2,534
印刷費用		10,172	1,473	30,441 4,408
投資顧問報酬	7(a)	9,102	1,318	5,567 806
保管報酬	7(c)	5,810	841	9,609 1,391
名義書換事務代行報酬	7(e)	2,467	357	2,201 319
代行協会員報酬	7(f)	1,935	280	1,124 163
受託報酬	7(c)	1,799	261	- -
販売会社報酬	7(d)	639	93	20,424 2,958
受益者サービス報酬	7(g)	479	69	355 51
管理報酬	7(b)	-	-	60,269 8,728
設立費用	3(b)	-	-	110,000 15,929
その他の報酬		30,015	4,346	9,976 1,445
負債合計（買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産を除く）		2,671,533	386,865	311,995 45,180
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産			-	- 2,482,271 359,458

* 2024年11月19日付でn e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズは償還した。詳細は注記1を参照。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

(2) 損益計算書

**ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ
包括利益計算書**

2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度

	注記	2024年11月19日*		2023年12月31日	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
受取配当金	3(b)	5,074	735	724	105
受取利息	3(b)	1,479	214	714	103
その他の収益	3(b)	109,999	15,929	-	-
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 実現純利益／（損失）：					
投資対象		346,029	50,108	(107,195)	(15,523)
外国為替契約		(2,694)	(390)	(45,246)	(6,552)
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産および金融負債に係る 未実現利益／（損失）の純変動：					
投資対象		105,260	15,243	603,956	87,459
外国為替契約		(37,647)	(5,452)	37,100	5,372
純収益		527,500	76,387	490,053	70,965
運営費用					
管理事務代行報酬	7(c)	72,000	10,426	59,972	8,685
監査報酬		44,471	6,440	24,568	3,558
弁護士報酬		31,107	4,505	19,355	2,803
受託報酬	7(c)	28,279	4,095	197	29
投資顧問報酬	7(a)	23,103	3,346	15,755	2,281
保管報酬	7(c)	12,740	1,845	1,199	174
管理報酬	7(b)	7,766	1,125	37,850	5,481
名義書換事務代行報酬	7(e)	3,967	574	-	-
受益者サービス報酬	7(g)	1,435	208	985	143
代行協会員報酬	7(f)	811	117	591	86
販売会社報酬	7(d)	639	93	15,755	2,281
支払利息	3(b)	-	-	55	8
印刷費用		-	-	35,812	5,186
設立費用	3(b)	-	-	8,219	1,190
その他の報酬		33,773	4,891	20,854	3,020
運営費用合計		260,091	37,664	241,167	34,923
費用払戻し	3(b)	(239,249)	(34,646)	(199,217)	(28,849)
運営による純利益		506,658	73,369	448,103	64,890
分配金控除後源泉徴収税引前利益		506,658	73,369	448,103	64,890
運営による買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産の変動額		506,658	73,369	448,103	64,890

* 2024年1月1日から2024年11月19日までの期間。2024年11月19日付でn e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズは償還した。詳細は注記1を参照。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書
 2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度

		2024年11月19日*		2023年12月31日	
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
期首における買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産		2,482,271	359,458	1,699,860	246,157
買戻可能参加受益証券の発行による 受取額合計	8	1,325,278	191,914	467,414	67,686
買戻可能参加受益証券の買戻しによる 支払額合計	8	(4,314,207)	(624,740)	(133,106)	(19,275)
運営による買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産の変動額		506,658	73,369	448,103	64,890
期末における買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産		-	-	2,482,271	359,458

* 2024年1月1日から2024年11月19日までの期間。2024年11月19日付でn e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズは償還した。詳細は注記1を参照。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ
キャッシュ・フロー計算書

2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度

	注記	2024年11月19日*米ドル	2023年12月31日 千円	米ドル	千円
運営活動による キャッシュ・フロー					
運営による買戻可能参加受益証券 保有者に帰属する純資産の変動額		506,658	73,369	448,103	64,890
調整：					
現金に係る為替差益／（損）		(4)	(1)	2,595	376
受取利息およびその他の収益		(111,478)	(16,143)	(714)	(103)
受取配当金		(5,074)	(735)	(724)	(105)
支払利息		-	-	55	8
合計		390,102	56,491	449,315	65,065
運営資産の純増加／（減少）額：					
未収金：					
投資対象売却	2	-	-	450	65
費用払戻し		696,807	100,905	(199,217)	(28,849)
その他の資産		15,647	2,266	7,411	1,073
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産		2,008,428	290,840	(573,845)	(83,098)
運営負債の純増加／（減少）額：					
未払金：					
投資対象購入	2	-	-	(207)	(30)
副投資顧問報酬		29,919	4,333	-	-
管理事務代行報酬	7(c)	11,917	1,726	(45,028)	(6,521)
監査報酬		8,471	1,227	(6,474)	(937)
投資顧問報酬	7(a)	3,535	512	3,281	475
受託報酬	7(c)	1,799	261	-	-
代行協会員報酬	7(f)	811	117	591	86
名義書換事務代行報酬	7(e)	266	39	(9,252)	(1,340)
受益者サービス報酬	7(g)	124	18	212	31
弁護士報酬		(2,500)	(362)	17,500	2,534
保管報酬	7(c)	(3,799)	(550)	(14,270)	(2,066)
販売会社報酬	7(d)	(19,785)	(2,865)	8,030	1,163
印刷費用		(20,269)	(2,935)	18,559	2,688
管理報酬	7(b)	(60,269)	(8,728)	37,850	5,481
設立費用		(110,000)	(15,929)	-	-
その他の報酬		20,039	2,902	9,531	1,380
損益を通じて公正価値で測定する 金融負債		-	-	(639)	(93)
運営活動により生じた／（に使用した）現金		2,971,243	430,266	(296,202)	(42,893)
利息の受取額（源泉徴収税控除後）		111,540	16,152	652	94
配当金の受取額（源泉徴収税控除後）		5,074	735	724	105
利息の支払額		-	-	(55)	(8)
運営活動により生じた／（に使用した）現金純額		3,087,857	447,153	(294,881)	(42,702)

財務活動による

キャッシュ・フロー：

買戻可能参加受益証券の 発行による受取額	1,392,478	201,645	400,214	57,955
買戻可能参加受益証券の 買戻しによる支払額	(1,814,928)	(262,820)	(133,106)	(19,275)
財務活動により生じた／（に使用し た）現金純額	(422,450)	(61,175)	267,108	38,680
現金に係る為替差益／（損）	4	1	(2,595)	(376)
現金の純増加／（減少）額	2,665,411	385,978	(30,368)	(4,398)
期首における現金および現金等価物	6,122	887	36,490	5,284
期末における現金および現金等価物	2,671,533	386,865	6,122	887

* 2024年1月1日から2024年11月19までの期間。2024年11月19日付でn e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズは償還した。詳細は注記1を参照。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト

財務書類に対する注記

2024年11月19日終了期間

1. 組織

n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ（以下「ファンド」という。）は、ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト（以下「トラスト」という。）の個別のサブ・ファンドである。トラストは、アンブレラ・ファンドであり、ファンドがその資産および負債について分別された勘定を保つことを認めている。ファンドは、他のファンドに対する議決権を保有せず、また、他のファンドの負債に対する責任を負わず、あらゆる目的上、分別されたファンドである。n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズは、「マスター・フィーダー」構造の一部として組織されている。

トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「受託会社」という。）およびシーエス（ケイマン）リミテッド（その役割により、以下「管理会社」という。）の間の2013年3月11日付信託証書に従ってケイマン諸島の法律に基づきユニット・トラストとして設立された。n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズは、2021年10月14日付補遺信託証書によって設立された。

ファンドの関係会社であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（以下「GSAM」という。）は、投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従い投資顧問会社として従事している。投資顧問会社は、その投資に関するファンドの日々の運用状況を監督し、モニターする責任を負う。

マスター・インターパートナーシップ・アドバイザリー・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory Agreement）およびマスター・インターパートナーシップ・アドバイザリー・アンド・パートナーシッピング・アフィリエート・サービス・アグリーメント（Master Intercompany Sub-Advisory and Participating Affiliate Services Agreement）（以下総称して「副投資顧問契約」という。）に従い、投資顧問会社は、ファンドに対して以下の副投資顧問会社（各関連当事者）を任命している。それは、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社である。副投資顧問契約のもと、副投資顧問会社は、ファンドに継続的かつ専門的な投資アドバイスを提供し、ファンドに代わってすべての取引を実行および管理している。

ファンドは、2024年11月19日に清算手続きに入ったため、2024年1月1日から2024年11月19日まで期間の財務書類は非継続企業を前提として作成されてる。受益者は、2024年11月22日付の決済によりファンドから買い戻された。資産は、見積正味実現可能価額で計上され、負債は予想決済額で計上されている。過去において、ファンドの金融資産および金融負債は、公正価値に近似した評価額で計上されていた。非継続企業を前提とした会計基準のもとで適用される会計上の測定基準と継続企業を前提とした会計基準のもとで適用される場合とでは重要な違いはない。

ファンドは以下の日に運用を開始した。

ファンド	運用開始日
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ 米ドルクラス受益証券	2022年1月25日
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	2022年1月25日

財務書類は、ファンドの機能通貨および表示通貨であるUSD（以下「米ドル」という。）で表示される。投資顧問会社は、当該通貨が、ファンドの対象となる取引、事象および状況についての経済的な影響を最も正確に表わしていると思料する。

2. 投資目的

n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズの投資目的は、ゴールドマン・サックス・ファンズ S.I.C.A.V. のサブ・ファンドのポートフォリオであるゴールドマン・サックス・グローバル・フューチャー・テクノロジー・リーダーズ・エクイティ・ポートフォリオ（以下「マスター・ファンド」という。）への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式に投資することにより、長期的な投資元本の成長をめざす。マスター・ファンドは、ルクセンブルク大公国（以下「ルクセンブルク」といいます。）の法律に基づき組成された集団投資スキームであり、複数のポートフォリオにより構成されるアンブレラ・ファンドとして設立された。マスター・ファンドの現行の投資目的は、ファンドの投資目的と実質的に類似している。ファンドは、主として、テクノロジーの活用または発展により恩恵を受け、現在および/または新たなテクノロジーにおいて将来のリーダーになると期待される企業とマスター・ファンドの投資顧問が考える、株式に効果的に投資する。こうした企業の株式は、大型、中型または小型株式のいずれの場合もある。

マスター・ファンドは、投資方針の一環として、または、ヘッジ目的で、金融デリバティブ商品取引を行うことがある。これには、外国為替先渡取引、（株式・市場の）先物およびオプション契約ならびにスワップ（エクイティ・スワップおよびトータル・リターン・スワップを含む。）が含まれるが、これらに限定されるものではない。

2024年11月19日および2023年12月31日現在、ファンドはマスター・ファンドの純資産のそれぞれ0%および0.1%未満を保有している。2024年11月19日および2023年12月31日現在、マスター・ファンドの純資産価額（以下「NAV」という。）は、それぞれ1,920,902,281米ドルおよび2,507,322,440米ドルであった。

ファンドは、マスター・ファンドに投資する。2024年11月19日終了期間中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ2,010,000米ドルおよび4,416,674米ドルであった。2023年12月31日終了年度中、ファンドによるマスター・ファンドへの申込みおよび買戻しの総額は、それぞれ380,000米ドルおよび350,000米ドルであった。2024年11月19日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金も未決済の売却未収金もなかった。2023年12月31日現在、キャピタル・コミットメントの債務はなく、ファンドには、マスター・ファンドに対する未決済の購入未払金も未決済の売却未収金もなかった。

ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能参加投資証券を購入することによってマスター・ファンドに投資する。マスター・ファンドは、いずれの営業日においても当該投資証券の買戻しを認める。

マスター・ファンドのポートフォリオの公正価値の変動およびそれに伴うマスター・ファンドの公正価値の変動は、ファンドを損失のリスクにさらす可能性がある。

3. 重要性がある会計方針の概要

(a) 財務書類

財務書類作成の基礎

本財務書類は、国際会計基準審議会により公表されている国際財務報告基準（以下「IFRS会

計基準」という。)に準拠して作成されている。本財務書類は取得原価主義に基づいて作成されているが、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債(デリバティブを含む)の再評価による修正が加えられている。本財務書類の作成にあたり、経営陣は、本財務書類および添付の注記の報告額に影響を与える一定の見積りおよび仮定を行うことが要求される。実際の結果は、かかる見積りと異なることがある。

1. 2024年1月1日以降に開始する年度から効力を生じ、ファンドに効力を生じた、または適用可能であった新基準、修正基準および解釈指針

ファンドは、2024年1月1日より、会計方針の開示（IAS第1号およびIFRS実務記述書第2号の修正）を採用した。この修正により、会計方針自体に変更が生じたわけではないが、財務書類で開示される会計方針情報に影響が生じた。

この修正により、会計方針の開示は「重要な」ものよりも「重要性がある」ものが要求される。また、この修正では、会計方針の開示における重要性の適用に関する指針も提供されており、財務書類のその他の情報を理解するために利用者が必要とする、企業特有の有用な会計方針情報を企業が提供するのを支援する。

2024年1月1日に開始する会計年度から効力を生じるファンドの財務書類に重要性がある影響を与えると予想されるその他の基準、既存の基準に対する修正または解釈指針はない。

2. ファンドの財務書類に関連しているが、将来の日付まで効力が生じない、公表済の新基準、修正基準および解釈指針

ファンドに重大な影響を及ぼすと予想される効力を生じていない新基準、既存の基準に対する解釈指針または修正はない。

(b) 投資取引、関連投資収益および運営費用

ファンドは投資取引を取引日基準で計上している。実現損益は先入先出法(以下「FIFO」という。)に基づく。受取配当金および支払分配金は分配落ち日に計上され、利息および支払利息は投資の年数にわたり計上される。発生時に付利される当座借越費用(もしあれば)は、支払利息に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息は市場割引および当初発行割引の増加、ならびにプレミアムの償却を含み、対象投資の年数にわたり収益に計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利息および受取配当金は、包括利益計算書において源泉徴収税控除前(課税される場合)の総額ベースで認識および表示される。受取利息には現金および現金等価物からの利息が含まれる。

運営費用および設立費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

ファンドは、その募集および設立費用ならびに受益証券の募集および販売に関連して生じる当初費用および継続的費用を負担することになる。かかる費用には、印刷費、マーケティング費、弁護士報酬、募集契約および関連書類の検討に関連して生じる費用ならびにファンド、管理会社、受託会社、投資顧問会社、日本における販売会社および管理事務代行会社によるその他の費用が含まれる。募集および設立費用は、該当する場合、包括利益計算書に開示される。経営陣が決定した過年度に発生した設立費用について調整が行われたが、過去のどの期間についても重要性はなかった。経営陣がこれらの費用を負担することを決定しているため、かかる調整は包括利益計算書のその他の収益に反映されている。

投資顧問会社は、年次ベースでファンドの日々の平均純資産価額に基づき、受益証券クラスに対してファンドが負担する費用の合計額を限度として、ファンドに任意の上限（投資顧問報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬を除く。）を設けている。かかる費用上限は、投資顧問会社の単独の裁量によりいつでも引き上げ、引き下げ、放棄または廃止することができる。費用の払戻しは、該当する場合、ファンドの包括利益計算書に反映される。

ファンド	費用上限 (bps)
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ	50

マスター・ファンドは、保有者の選択で売り戻し可能な買戻可能投資証券を発行することにより運営資金を調達し、保有者にファンドの純資産の持分に比例した権利を与える。ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能投資証券を保有している。

マスター・ファンドの持分からの損失に対するファンドの最大エクスポージャーは、マスター・ファンドへの投資の公正価値の合計相当額である。

ファンドがマスター・ファンドの投資証券を売却すると、ファンドが晒されていたマスター・ファンドのリスクは消滅する。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

i 分類

ファンドは、当該金融資産を管理するためのファンドのビジネスモデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づきその投資を分類する。金融資産のポートフォリオは管理され、パフォーマンスは公正価値基準で評価される。ファンドは、主に公正価値情報に着目し、その情報を資産のパフォーマンスを評価し、決定することに使用する。ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じた公正価値として取消不能で指定することを選択していない。ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、もっぱら元本および利息であるが、当該債券は、契約上のキャッシュ・フローの回収目的で保有するものではなく、契約上のキャッシュ・フローを回収し、売却するために保有するものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、ファンドのビジネスモデルの目的を達成するためにのみ付随して生じる。その結果、すべての投資は損益を通じて公正価値で測定される。

ii 認識および認識の中止

ファンドは、金融資産および金融負債を、ファンドが当該投資の契約条項の当事者となった日付で認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準で認識される。取引日より、金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益はすべて包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受領する権利が消滅した場合、およびファンドが所有によるリスクと利益を実質的にすべて譲渡した場合、金融資産の認識は中止される。

iii 公正価値測定の原則

IFRS会計基準第9号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する事業体のビジネスモデルと金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に起因する。負債性商品は、ビジネスモデルの目的が契約上のキャッシュ・フローの回収のために金融資産を保有し、当該商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および金利の支払いのみ（以下「SPPI」という。）を表す場合、償却原価で測定される。

負債性商品は、ビジネスモデルの目的がSPPIによる契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方のために金融資産を保有する場合、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他すべての負債性商品は、損益を通じて公正価値で認識されなければならない。ただし、事業体は、測定または認識の不一致を排除もしくは大幅に減らすことができる場合、当初の認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融資産を取消不能に指定することできる。

トレーディング目的で保有していない資本性商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能のオプションを選択しない限り、デリバティブおよび資本性商品は、損益を通じて公正価値で測定される。

IFRS会計基準第9号に基づき、ファンドの投資ポートフォリオは引き続き当初の取引価格で計上され、当初の認識後は公正価値で測定される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる損益は、これらが発生した期間の包括利益計算書に表示される。

受取勘定に分類される金融資産がある場合は、償却原価で計上される。損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債は、償却原価で測定される。ファンドが発行した買戻可能受益証券から生じる金融負債は、買戻可能参加受益証券保有者に帰属するファンドの純資産（以下「純資産価額」という。）の残存価額に対する受益者の権利を表す買戻価額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の原則に従い決定される。

（ⅲ 1）取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引されている金融投資の公正価値は、期末日現在の取引市場価格（見積将来取引費用控除前）に基づく。

（ⅲ 2）マネー・マーケット商品

マネー・マーケット商品は、公正価値に近似する償却原価に基づき公正価値で評価される。

（ⅲ 3）集団投資スキームの持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資信託への投資の公正価値は、それぞれの英文目論見書に要約されているとおり、適用されるファンドの評価方針に従い、そのファンドの管理事務代行会社により提供される受益証券1口当たり純資産価格（以下「NAV」という。）に基づいている。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が管理業務にのみ関連し、関連する取引が契約上の取決めによって指示される場合など、議決権または類似の権利が、誰が事業体を支配するかを決定するための有力な要因とはならないよう設計された事業体である。ストラクチャード・エンティティは、以下の特徴または特性の一部またはすべてを有する。（a）制限された取引、（b）ストラクチャード・エンティティの資産に関連するリスクと報酬を投資者に譲渡することによって投資機会を投資者に提供するといった狭く明確に定義された目的、（c）ストラクチャード・エンティティが劣後的な財務支援なしに、その取引の資金を調達するには不十分な資本、および（d）信用リスクまたはその他のリスクの集中（トランシェ）を生み出すような、投資者への複数の契約上結び付いた商品の形での資金調達。

(iii 4) デリバティブ

デリバティブは、その公正価値が、裏付けとなる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組合せから派生した金融商品である。デリバティブは、しばしば店頭（以下「OTC」という。）デリバティブと称される取引所以外での相対契約によるものもあれば、取引所に上場され取引されるものもある。デリバティブ契約には、定められた条件で定められた日付に金融商品またはコモディティを売買する、あるいは想定元本または契約額に基づいて利息の受払いまたは通貨を交換する将来のコミットメントが含まれることがある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書に金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動から生じる損益は、包括利益計算書に未実現利益／（損失）の変動額の構成要素として反映される。実現損益は契約終了時または定期的なキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(iii 4 a) 先渡為替契約

先渡為替契約において、ファンドは、将来の特定の日付に、定められた量のある通貨をあらかじめ定められた価格で受取りまたは受渡して他の通貨と交換することに同意する。想定元本、決済日、取引相手方および差金決済権が同じ先渡為替契約の購入および売却は、一般に相殺され（これにより、その取引相手との正味先渡為替契約はゼロとなる）、実現損益はすべて取引日に認識される。

先渡為替契約は、第三者の値付機関による先渡レートの仲値で評価される。

(iii 5) すべての有価証券およびデリバティブ

第三者の値付機関またはディーラーから取引市場価格を入手できない場合、あるいは、相場が著しく不正確であるとみなす場合、投資の公正価値は評価手法を用いて算定される。評価方法には、直近の市場取引の使用、実質的に同一である他の投資の現在の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析または実際の市場取引で得られる価格について信頼性の高い見積額を提供しているその他の手法などがある。

こうした有価証券およびデリバティブは、評価者により算定された実現の可能性が高い価額で評価される。2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度中の評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、その評価の役割は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・ディビジョン（以下「AMD」という。）コントローラーズによって実行された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用が要求される、一般に公正妥当と認められる会計原則に従い評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度中に、評価者が公正価値を決定するために用いられた有価証券はなかった。

iv 公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動

公正価値ヒエラルキーのレベル間の移動（もしあれば）は、報告期間の期首に生じたとみなされる。

(d) 現金および現金等価物

定期預金および譲渡性預金証書を含む現金および現金等価物（既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少な短期で流動性の高い投資）は、公正価値に近似する償却原価で評価される。

譲渡性預金証書および定期預金は、それらが短期で流動性が高く、既知の金額に容易に換金可能であり、かつ価値の変動リスクが僅少であるため、損益を通じて公正価値で測定する金融資産から現金および現金等価物に再分類されている。

2024年11月19日

ファンド	現金 (米ドル)	定期預金 (米ドル)	現金および 現金等価物合計 (米ドル)
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ	—	2,671,533	2,671,533

2023年12月31日

ファンド	現金 (米ドル)	定期預金 (米ドル)	現金および 現金等価物合計 (米ドル)
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ	9	6,113	6,122

(e) 外貨の換算

外貨建て取引は、取引日現在の実勢為替レートで換算される。ファンドの外貨建ての資産および負債は、期末日現在における実勢為替レートでファンドの機能通貨に換算される。

換算から生じる為替差額ならびに資産および負債の売却または清算に係る実現損益は、包括利益計算書に認識される。損益を通じて公正価値で測定する投資に係る為替差損益および現金を含む貨幣項目に係るその他すべての為替差損益は、包括利益計算書の投資に係る実現純利益／（損失）または投資に係る未実現利益／（損失）の純変動額に反映される。

(f) 買戻可能受益証券

ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日におけるファンドの純資産に対する受益者の持分投資割合の現金で買い戻す権利を受益者に提供する。IAS第32号に準拠し、同一の特性を有していない買戻可能参加受益証券は、買戻価格で財政状態計算書に金融負債として分類される。ファンドは、それぞれの英文目論見書に従い受益証券の買戻しを行う契約責任を負っている。

(g) 買戻可能受益証券保有者に支払われる分配金

買戻可能参加受益証券保有者に対する分配金は、投資顧問会社の裁量ではなく正式に承認された時点で包括利益計算書に認識される。分配金は包括利益計算書に財務費用として認識され、ファンドのプラット可能な金融商品は負債として分類される。

4. 損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

IFRS会計基準第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルを以下に示す。

レベル1 — 同一の制限のない資産または負債について、測定日に入手可能な活発な市場における無調整の相場価格。

レベル2－活発でない市場における相場価格、または重要なインプットが直接的にまたは間接的に観察可能（類似証券の相場価格、金利、為替レート、ボラティリティおよびクリジット・スプレッドを含むがこれらに限らない。）な金融商品。これには、公正価値測定を決定する評価者の仮定が含まれる。

レベル3－重要な観察不可能なインプット（公正価値測定を決定する評価者の仮定を含む。）を必要とする価格または評価額。

全体としての公正価値測定が分類される公正価値ヒエラルキーのレベルは、全体としての公正価値測定に対して重要である最も低いレベルのインプットに基づき決定される。この目的のため、インプットの重要性は全体としての公正価値測定に対して評価される。公正価値測定が観測可能なインプットを使用する場合であっても、当該インプットが観測不可能なインプットに基づく重要な調整を必要とする場合、当該測定はレベル3の測定である。全体としての公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の評価では、資産または負債に特有な要素を考慮した判断が要求される。

2024年11月19日および2023年12月31日現在、損益を通じて公正価値で測定するファンドの金融資産（以下、総称して「投資者資金」という。）には、上記の方針に従って公正に評価される投資先ファンドへの投資が含まれる。投資先ファンドの受益証券は、非公開取引であるため、買戻しは、買戻日に投資者資金によってのみ行われるもので、英文目論見書に規定される通知期間が課される。その結果、投資先ファンドの簿価が、買戻し時における最終的に実現される価値とはならないことがある。

投資先ファンドへの投資の公正価値は、主として、投資先ファンドの管理事務代行会社により報告される最新の入手可能な買戻価格に基づく。投資者資金は、投資先ファンドまたは裏づけとなる投資の投資者資金の保有高の流動性や提供される純資産価額の評価日および買戻しに係る制限などについての留意に基づく価額に調整されることがある。

以下の表は、公正価値で認識される金融資産および金融負債を、前述の3つのレベル別に示している。2024年11月19日現在、公正価値で認識される金融資産または金融負債はなかった。

公正価値で測定する金融資産

2023年12月31日

n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ

2023年12月31日現在 公正価値測定

	レベル1 米ドル	レベル2 米ドル	レベル3 米ドル	合計 米ドル
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	1, 970, 785	-	-	1, 970, 785
先渡為替契約	-	37, 643	-	37, 643
合計	1, 970, 785	37, 643	-	2, 008, 428

有価証券の特徴に関する詳細情報については、投資有価証券明細表を参照のこと。

2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度中、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル1、レベル2およびレベル3の間で振替はなかった。

公正価値で計上されないが公正価値が開示される金融資産および金融負債

現金および現金等価物ならびに銀行当座借越（もしあれば）はレベル1に分類される。公正価値で測定されないが、公正価値が開示されるその他すべての他の資産および負債は、レベル2に分類される。資産および負債の内訳については財政状態計算書を参照し、評価技法の詳細については注記3(c)を参照のこと。

金融負債として分類される買戻可能参加受益証券のプット可能な価額は、ファンドの英文目論見書に従い、ファンドの資産総額とその他すべての負債との差額純額に基づき計算される。当該受益証券は、活発な市場で取引されていない。受益証券は受益者の意向で買戻しが可能であり、受益証券クラスに帰属するファンドの純資産価額の受益証券の割合に等しい現金でいずれの取引日においてもファンドに戻すことができるため、要求払条項が当該受益証券に付されている。公正価値は、要求払い金額（当該金額の支払いを要求できる最初の日から割引される）に基づいている。この事例の割引に対する影響は重大ではない。レベル2は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に対する最良のカテゴリー化とみなされている。

5. 金融資産および金融負債の相殺

デリバティブ

ファンドの取引相手方リスクの軽減に有用である契約上の権利をより明確に定義し、かつ当該権利を保証するため、ファンドは、デリバティブ契約の取引相手方と国際スワップ・デリバティブ協会マスター・アグリーメント（以下「ISDAマスター・アグリーメント」という。）または類似の契約を締結することができる。ISDAマスター・アグリーメントは、外国為替契約を含むOTCデリバティブを規定するファンドと取引相手方との二当事者間の契約で、とりわけ債務不履行事由および／または解約事由の担保差入条件およびネットティング条項を一般的に含んでいる。ISDAマスター・アグリーメントの条項は、通常、債務不履行または取引相手方の倒産あるいは支払不能状態を含む類似の事由が生じた場合に支払純額の1本化（一括清算ネットティング法）を認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブとOTCデリバティブとでは異なる。証拠金要件は、商品の種類に対する契約に従い、上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算されるスワップ）についてブローカーまたは決済機関によって設定される。ブローカーは、特定の状況下において、最低額を超える証拠金を要求できる。担保の条件は、OTCデリバティブ（外国為替契約、オプションおよび特定のスワップ）に対し個別の契約である。ISDAマスター・アグリーメントの下で取引されるデリバティブについて、担保要件は、通常、かかる契約の下で取引ごとに値洗い金額を相殺すること、ならびにファンドおよび取引相手方によって差入れられている担保の評価額を比較することで計算される。さらに、ファンドは、OTC取引の確認書において概要で説明されている条件で、取引相手方に当初証拠金の形態で追加担保の差入れを求められることがある。

財務報告の目的のため、ファンドの債務をカバーするために差入れられたOTCデリバティブの現金担保および取引相手方から受領した現金担保（もしあれば）は、ブローカーに対する担保額の債権／債務として財政状態計算書に個別に報告される。ファンドが差入れた非現金担保（もしあれば）は、投資有価証券明細表に記載される。一般に、取引相手方に対する債権または債務の金額は、引渡し要求がなされる前に、最低引渡担保額の極度額を超えていなければならない。取引相手方がファンドに支払うべき金額が、完全に担保されていない範囲について、契約上またはその他の方法で、ファンドは取引相手方の債務不履行による損失リスクを負担する。ファンドは、優良であると確信する取引相手方と契約を締結し、かつ当該取引相手方の財政の安定性を監視す

ることでのみ取引相手方リスクを緩和するよう努める。

さらに、資産および負債の純額決済ならびにOTCデリバティブの差入担保または受領担保の相殺は、ISDAマスター・アグリーメントあるいは類似の契約において契約上の純額決済／相殺の条項に基づいている。しかし、取引相手方の債務不履行または倒産状態が生じた場合、裁判所が、かかる権利については特定の管轄区の破産法が課される相殺権に対して制限または禁止しているため、法的強制力はないと判断することがある。

2024年11月19日現在、nexWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズには、OTCデリバティブ商品に対するエクスポージャーはなかった。

以下の表は、2023年12月31日終了年度現在、強制力のあるマスター・ネットティング契約または類似の契約の対象であるOTCデリバティブ商品に対するnexWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズのネット・エクスポージャーについて記載している。

2023年12月31日（米ドル）

取引相手方	デリバティブ 資産 (1)	デリバティブ 負債 (1)	デリバティブ 資産 (負債)	担保	
	先渡し	先渡し	純額	(受領)	差入れ (1)
BNP Paribas SA	419	–	419	–	419
Citibank NA	721	–	721	–	721
State Street Bank & Trust Co.	17,481	–	17,481	–	17,481
UBS AG	785	–	785	–	785
Westpac Banking Corp	18,237	–	18,237	–	18,237
合計	37,643	–	37,643	–	37,643

(1) 相殺可能な金額であるが、財政状態計算書において相殺されていない。

(2) 純額は、デフォルトの際に契約に従った契約上の相殺の権利に基づいた取引相手方に対する債務／債権の純額を表す。
純額は超過担保額を除く。

6. 税金

現在ケイマン諸島には、ファンドの利益に課される法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはその他の税金はない。ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税も存在しない。受託会社は、マスター・トラストの設定日から50年の間、所得や資本資産、利益または評価益に係る税金、あるいはその他の遺産税または相続税の性質を有する税金を課す、その後に制定されたケイマン諸島の法律が、ファンドを構成する資産またはファンドで発生する収益に適用されない旨、またはかかる資産または収益についてファンドもしくは受託会社または受益者に適用されない旨の信託法（改正）第81条に基づく保証を申請し、これをケイマン諸島の総督から受領している。ただし、ケイマン諸島にいずれかの時点で居住または所在する受益者（ケイマン諸島で設立された慈善信託もしくは権利の対象、免税会社もしくは一般非居住会社を除く。）は、かかる保証が付与されなかつたものとして、当該時に、および当該時について、あらゆる税金および課徴金を課されるものとし、信託法の当該項目における、ケイマン諸島に居住または所在する者に対し信託法に記載される税金または課徴金を課す法律の適用を除外するものとして解釈されないものとする。

nexWIN GSフューチャー・テクノロジー・リーダーズについて、マスター・ファンドの受託会社はマスター・ファンドについて同様の保証を受領している。

ファンドには特定の国による投資収益およびキャピタル・ゲインに課される源泉徴収税が発生することがある。かかる所得または利益は、包括利益計算書において源泉徴収税の総額で計上される。源泉徴収税（もしあれば）は、包括利益計算書の個別項目として表示される。

ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に所在する事業体が発行する有価証券に投資する。かかる諸外国の多くは、ファンドのような非居住者に対し、キャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示唆する税法を有する。特に、かかるキャピタル・ゲイン税は、自己評価基準で決定することを要求されるため、当該税金は、ファンドのブローカーにより源泉徴収ベースで控除されないことがある。

管轄の税務当局がすべての事実および状況について十分認識していることを前提に、諸外国の税法が、当該国を源泉とするファンドのキャピタル・ゲインについて税金負債を見積もることを要求する場合には、ファンドは、IAS第12号「法人所得税」に準拠して、税金負債を認識することが要求される。

税金負債は、報告期間末までに適用されるか、または実質的に適用されている税法および税率を使用して、管轄税務当局に支払われる予定額で算定される。オフショア投資ファンドに適用される当該税法の適用方法が、ときに不確実な場合があり、税金負債がファンドにより最終的に支払われるか否かについて不確実性が生じる。したがって、不確実な税金負債を算定する際に、経営陣は、管轄税務当局の公式または非公式な慣行を含む、その時点で入手可能な、納税に影響を及ぼす可能性がある関連するすべての事実および状況を検討する。

2024年11月19日および2023年12月31日現在、ファンドは、外国キャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息およびペナルティーを該当なしで算定した。かかる算定は、経営陣が行う最善の見積りを示しているが、外国の税務当局がファンドが稼得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクが存在する。これは、事前の警告なく遡及的に起こる可能性があり、ファンドに重大な損失をもたらす可能性がある。

7. 重要な契約および関連会社

(a) 投資顧問報酬および副投資顧問報酬

副投資顧問契約に基づき提供される業務に対する報酬として、GSAMIは報酬を受け取る。通常の運用活動において、ファンドは、ゴールドマン・サックスまたはゴールドマン・サックスの関連会社と有価証券、通貨またはその他の投資の取引を締結することがある。2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について、ファンドは、ゴールドマン・サックスの関連会社へいかなる手数料も支払わなかった。

投資顧問契約の規定に基づき、投資顧問会社は、ファンドの資産から報酬を受け取る。かかる報酬は、月の最終営業日に決定され、該当月中の発行、買戻しおよび分配金を反映するために調整した上で、ファンドの報酬が生じる受益証券の平均純資産価額に基づいて日々発生し、毎月後払いにて支払われる。投資顧問会社または受託会社の同意を条件に、投資顧問会社または受託会社は、報酬を放棄する権利、より多額のもしくは少額の報酬を課す権利、または投資顧問報酬のすべてもしくは一部を、投資顧問会社、受託会社および適切な受益者により認められる、投資顧問会社の関連会社を含む受益者に割り戻す権利を留保する。以下の表は、報酬が生じる受益証券の料率を規定している。

ファンド	報酬年率%
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ	
米ドルクラス受益証券	0.80
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	0.80

いずれの受益証券クラスについてもファンドが支払う投資顧問会社報酬は、公式であるかないかにかかわらず、投資顧問会社が適切とみなす適用ある測定日に第三者によって決定された為替レートに基づき米ドルで支払われる。

2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について、投資顧問報酬は、包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズは、マスター・ファンドの投資証券へ投資しているが、この管理報酬は課されない。

ファンドは、ゴールドマン・サックス・ファンズ・ピーエルシーのサブ・ファンドである、ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）およびUS\$トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド（以下「トレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンド」という。）に投資することがある。これらは、副投資顧問会社が主催する集団投資スキームであり、2003年欧州連合規則（改訂済）に従い、譲渡可能証券への集合投資事業として金融規制当局によって組織されている。ファンドは、リキッド・リザーブズ・ファンドおよびトレジャリー・リキッド・リザーブズ・ファンドによって支払われるすべての報酬の投資割合に応じた部分を負担する。

副投資顧問会社は、ゴールドマン・サックス・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーを含む多くの取引相手方と投資取引を行う。

(b) 管理報酬

管理会社、あるいは権限を委譲された場合は、投資顧問会社、日本における販売会社または代行協会員は、(i) ファンドの資産を管理し、(ii) 募集を受けて受益証券を発行し、(iii) 受益証券に係る分配を行い、(iv) 受益証券の買戻しを実行し、(v) 金融商品取引法に基づく提出および報告を行い、(vi) その他、信託証書に記載されている、もしくはファンドの運用に関連して要求されることがある義務を履行し、対応する。

管理会社は、投資判断を行う権限とファンドに適用される投資制限等の義務を投資顧問会社に委譲し、他的一部の機能を投資顧問会社、日本における販売会社、副販売会社および代行協会員に委譲する予定である。

管理会社は、インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドによって最終的に保有されている。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、ケイマン諸島の銀行・信託会社法（改訂済）に従い、ケイマン諸島の金融庁によって発行された信託業務免許を有する。インタートラスト・エス・ピー・ヴィー（ケイマン）リミテッドは、インタートラスト・グループの一員である。

管理会社は、該当するファンドの資産から、年間37,500米ドルの固定報酬を毎年前払いにて受け取るほか、27,750米ドルを上限とするファンドに課される追加の変動報酬を四半期ごとに後払いにて支払われる。管理会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費に

について、該当するファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。かかる報酬は、通知することなく変更されることがある。管理報酬は、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(c) 受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬

受託会社および／またはブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニーを含むその関係会社（その役割により、以下「管理事務代行会社」およびその役割により、以下「保管会社」という。）（総称して、以下「ブラウン・ブラザーズ・ハリマン」という。）ならびにそれぞれの委託先は、該当するファンドの資産からのみ、投資顧問会社と隨時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。受託会社、保管会社および管理事務代行会社は、その義務の履行に関連して立て替えた経費について、該当するファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。かかる報酬の取決めは、ファンドの信託証書の規定に従って、または隨時、通知することなく（規定通りに）各契約の当事者間による合意に従って変更されることがある。

受託報酬、保管報酬および管理事務代行報酬は、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(d) 販売会社報酬

ファンドは、以下の表に示される料率に基づき販売会社（日本における販売会社を含む）に報酬を支払う。販売会社報酬により関連するクラス受益証券の純資産価額（NAV）は減少する。

ファンドの以下のクラスには、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について販売会社報酬が課された。

ファンド	報酬年率%
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ	
米ドルクラス受益証券	0.80
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	0.80

販売会社報酬は、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(e) 登録・名義書換事務代行報酬

CACEISバンク（旧：CACEISインベスター・サービス・バンク・エス・エー）は、ファンドの登録・名義書換事務代行会社として従事する。登録・名義書換事務代行会社には、ファンドの資産からのみ、投資顧問会社と隨時合意された、資産ベースの取引報酬、サービス報酬およびその他の報酬が支払われる。かかる取決めは、ファンドの純資産総額が規定の閾値を下回る場合に適用する最低報酬額を規定する。登録・名義書換事務代行会社は、その義務の履行に関連して合理的な範囲で立て替えた経費について、ファンドの資産からのみ、払戻しを受ける。登録・名義書換事務代行の報酬契約およびファンドが負担し、登録・名義書換事務代行会社に支払われる報酬総額の年間限度額は、隨時、投資顧問会社および代行協会員の同意の上、登録・名義書換事務代行会社および受託会社による合意に従って、変更されることがある。登録・名義書換事務代行会社に支払われた報酬は、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(f) 代行協会員報酬

管理会社は、代行協会員契約（以下「代行協会員契約」という。）に従い、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社を日本証券業協会（以下「JSDA」という。）によるファンドの「代行協会員」として従事するよう任命している（以下「代行協会員」という。）。

代行協会員は、金融商品取引法に基づき登録された第一種金融商品取引業者であり、投資運用業務および金融商品取引業務に従事している。代行協会員契約に基づき、管理会社は、日本の法律の中でも特にJSDAが採用している外国証券の取引に関する規則を遵守するために代行協会員を任命している。

代行協会員契約の条項に基づき、代行協会員は、ファンドの純資産価額の公表およびファンドの財務書類の日本国内での提供を含む、JSDAによる当該規則および代行協会員契約で規定されているこうした活動について責任を負う。

ファンドの以下のクラスは、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について代行協会員報酬が課された。また、ファンドは要求があれば、代行協会員が代行協会員としての役割において実施したサービスに関連して合理的な範囲で立て替えた経費を支払う。代行協会員報酬の支払いは該当クラスの資産からのみ行われる。

ファンド	報酬年率%
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ	
米ドルクラス受益証券	0.03
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	0.03

代行協会員報酬は、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

(g) 受益者サービス報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルは、受益者サービス代行会社として従事する。ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とする報酬または年間20,000米ドルの報酬のいずれか低い報酬額で、ファンドに受益者サービスを提供する。これらのサービス報酬は、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について包括利益計算書にそれぞれ開示されている。

8. 資本および買戻可能参加受益証券

クラス名	当初申込最低額
米ドルクラス受益証券	10 米ドル
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券	10 豪ドル

受益証券は、各営業日に該当クラスの受益証券1口当たりの純資産価格で販売のための募集が行われる。

また、マスター・ファンドの投資証券も受益者の選択によりファンドの英文目論見書の条項に従ってなされた通知による要求に基づき買戻し可能である。

以下は、ファンドの受益証券の取引を要約したものである。

受益証券口数		
	米ドルクラス*	豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) **
2022年12月31日現在残高	173,315	125,825
買戻可能参加受益証券の発行	54,200	6,000
買戻可能参加受益証券の買戻し	(16,500)	(1,600)
2023年12月31日現在残高	211,015	130,225
買戻可能参加受益証券の発行	150,770	1,900
買戻可能参加受益証券の買戻し	(361,785)	(132,125)
2024年11月19日現在残高	—	—

* 米ドルクラスは、2024年11月19日付ですべて買い戻された。当該クラスが全額買い戻される前の2024年11月18日の発行済受益証券口数は250,660口であった。

** 豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）は、2024年11月19日付ですべて買い戻された。当該クラスが全額買い戻される前の2024年11月18日の発行済受益証券口数は116,875口であった。

9. 受益証券1口当たり純資産価格

買戻可能参加受益証券の発行または買戻しに関して受け取る、あるいは支払われる対価は、それぞれ取引日現在のファンドの買戻可能参加受益証券1口当たり純資産価格の価値に基づく。

ファンドのそれぞれの発行済受益証券クラスの純資産価額および受益証券1口当たり純資産価格は以下のとおりである。

受益証券クラス	2024年11月19日		2023年12月31日	
	純資産価額 (米ドル)	受益証券 1口当たり 純資産価格 (米ドル)	純資産価額 (米ドル)	受益証券 1口当たり 純資産価格 (米ドル)
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ				
米ドルクラス受益証券*	—	—	1,773,982	8.407
豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）受益証券*	—	—	708,289	5.439

* 2024年11月18日現在の償還時1口当たり純資産価格および純資産価額について、米ドルクラスは9,954米ドルおよび2,495,127米ドルで、豪ドルクラス（限定為替ヘッジ）は6,030米ドルおよび704,756米ドルであった。

希薄化の調整

ファンドの受益証券取引は、希薄化の調整の対象となることがある。発行または買戻しが行われる取引日において、受託会社は、受益証券1口当たり純資産価格に希薄化の調整を適用するため、現在の市況およびファンドの規模に関連する受益者または潜在的な受益者により要求される発行または買戻しレベルを含むがこれらに限定されない要因を（適切であるとみなす合理的な要因に基づき）判断することがある。かかる調整は、関連する受益証券クラスの純資産価格を調整することにより、ファンドの対象となる投資取引の見積取得原価を現在の受益者に提供し、ファンドの長期保有の受益者を継続的な発行および買戻し取引に関連する費用から保護することを意図している。希薄化の調整には、ファンドの投資にかかる取引スプレッド、取引の結果生じる義務および変動の評価を考慮し、市場の影響に対する引当金も含まれる。希薄化の調整は、これらの要素の変動によって随時変更されることがある。2024年11月19日および2023年12月31日現在、ファンドは希薄化の調整を行わなかった。

10. 分配金

買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産が、金融負債に分類された際に、投資顧問会社の選択により分配が実施され、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度中に宣言され支払われた分配金は、包括利益計算書に開示される。

11. 金融投資および関連リスク

トラストの投資活動により、トラストおよび投資先ファンドが投資する金融投資および金融市场に付随するさまざまな種類のリスクにさらされている。これは、デリバティブとデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。期末におけるトラストの投資先ファンドのポートフォリオは、株式、集団投資スキームおよびデリバティブ投資からなる。受託会社は、ファンドの投資リスクを管理するため副投資顧問会社を任命している。ファンドがさらされる金融リスクのうちで重要なものは、市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。英文目論見書には、これらのリスクやその他のリスクの詳細が記載されており、その一部は本財務書類に記載の内容に対する追加情報である。

資産配分はトラストの副投資顧問会社によって決定され、副投資顧問会社は注記2に詳述されている投資目的を達成するために資産配分を管理する。当該投資目的の達成は、リスクを伴うものである。副投資顧問会社は、投資決定に際し、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または資産配分目標からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、トラストのリスク管理方針に従って監視される。

マスター・フィーダー構造、特に同一ポートフォリオに投資する複数の投資ビークルの存在は、投資者に特定の固有のリスクをもたらす。ファンドは、マスター・ファンドに投資する他の事業体の行為により重大な影響を受ける可能性がある。例えば、マスター・ファンドの他の受益者がマスター・ファンドの持分の一部またはすべてを買い戻す場合、マスター・ファンド、ひいてはファンドに、より高い割合の運営費用が発生する可能性があり、その結果、リターンが低下することがある。同様に、マスター・ファンドは他の受益証者からの買戻しにより多様性が低下し、ポートフォリオ・リスクが増大する可能性がある。マスター・ファンドは、直接的または間接的な投資者または他の特定のものに対する規制により、その投資取引を制限するか、あるいは特定の商品への投資を除外される可能性があり、それによりマスター・ファンド、ひいてはファンドのパフォーマンスに悪影響を及ぼす可能性がある。

ファンドに関して採用しているリスク管理方針は、以下に詳述される。

(a) 市場リスク

ファンドの投資ポートフォリオの公正価値が変動する可能性を市場リスクという。一般に用いられる市場リスクのカテゴリーには、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれる。

- ・通貨リスクは、スポット価格、先渡価格および為替レートの変動に対するエクスポージャーによって生じる可能性がある。
- ・金利リスクは、多様なイールド・カーブの水準、勾配および曲率の変化、金利の変動、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドに対するエクspoージャーにより生じる可能性がある。
- ・その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる以外の市場価格の変動の結果、商品の価値が変動するリスクであり、個別の株式、エクイティ・バスケット、株式イン

デックスおよびコモディティの価格変動およびボラティリティに対するエクスポージャーにより生じる可能性がある。

トラストの市場リスク戦略は、ファンドの投資リスクとリターンの目標による。

市場リスクは、リスク予算編成方針の原則の適用を通じて管理される。副投資顧問会社は、リスク予算編成フレームワークを用いて、トラッキング・エラーと一般に称される適切なリスク・ターゲットを決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ（以下「AMD MRA」という。）は、副投資顧問会社が取り上げた市場リスクを独立的にモニター、分析および報告する責任を負う。AMD MRAは、感応度のモニターおよびトラッキング・エラーを含む複数のリスク・メトリックスを使用して市場リスクをモニターする。

報告日現在のファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資有価証券明細表に開示されている。すべての株式、個別の負債、集団投資スキームおよびデリバティブ投資は、別々に開示されている。

（i）通貨リスク

ファンドは、金融投資を行い、機能通貨以外の通貨建て取引を締結することができる。したがってファンドは、外貨に対する機能通貨の為替レートが変動し、機能通貨以外の通貨建てのファンドの資産または負債の一部の価値がマイナスの影響を受けるリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建てへの投資を詳述しているファンドの投資有価証券明細表を参照すること。

投資者が、ファンドが投資しているファンドの基準通貨と異なる通貨建てのクラス受益証券に投資する場合、投資者の通貨リスクはファンドの通貨リスクと異なる可能性がある。

投資者が、ファンドが投資するファンドの基準通貨と異なる通貨建ての為替取引付クラス受益証券に投資する場合、ファンドは為替取引付クラス受益証券のために通貨リスクをヘッジする。当該ヘッジは、為替取引付クラス受益証券の通貨リスクのヘッジにのみ使用されるため、ファンドの感応度分析に含まれていない。ヘッジ取引に起因する実現損益は、関連する為替取引付クラスへ割当てられる。ファンドの特定のクラスは、該当クラスの通貨に対してヘッジされる。しかし、関連クラス通貨のヘッジは必ずしも完全なものではなく、各通貨は、当該投資が発行されている通貨の為替変動の影響を受けることがある。

2024年11月19日現在、ファンドは重要な外貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

以下の表は、為替市場の変動に伴う損益を表章した感応度分析を示している。この感応度分析では、他のすべての通貨を一定に保ちつつ、ある通貨に対するファンドの基準通貨の変動に基づくものである。ポートフォリオ全体、貨幣および非貨幣については、すべての通貨がファンドの基準通貨に対して同時に変動することを前提としている。

ファンドの受益証券クラスレベルの先渡しおよびマスター・ファンドによる為替ヘッジは、ファンドの主要な戦略部分でも、期末時点で関連する重要な未実現評価損益でもない限り、感応度分析から除外される。

以下の分析には、マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーが含まれる。

**20%の通貨（評価益／評価損）の
純資産価額への影響
2023年12月31日**

通貨	評価益	評価損
台湾 ドル	(2.1%)	2.1%
日本円	(1.3%)	1.3%
ユーロ	(0.9%)	0.9%
香港 ドル	(0.8%)	0.8%
中国 人民元	(0.5%)	0.5%
その他	(0.6%)	0.6%
ポートフォリオ合計	(6.2%)	6.2%

上記の分析は、1年間における合理的に可能性がある為替市場の変動に伴う損益をしたものであり、市場の推移や変動による相関関係および流動性がより多くの全体的な損益となる場合のストレスシナリオは含まれていない。

ファンドは、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について、純資産価額の+/- 5 %を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

通貨の集中

通貨	2024年11月19日	2023年12月31日
豪 ドル	—*	28.02%

* 5 %未満。

マスター・ファンドは、2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について、純資産価額の5 %を超える以下の（ヘッジ付を含む）通貨への集中があった。

通貨の集中

通貨	2024年11月19日	2023年12月31日
日本円	該当なし*	7.40%
台湾 ドル	該当なし*	11.07%

* ファンドがマスター・ファンドの投資対象を保有していないため、該当なし。

(ii) 金利リスク

2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について、ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

ファンドの金融資産および負債の金利の構成は以下のとおりである。

2024年11月19日現在（米ドル）	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	2,671,533	-	-	-	2,671,533
資産合計	2,671,533	-	-	-	2,671,533
負債					
その他の負債	-	-	-	2,671,533	2,671,533
負債合計（受益者に帰属する純資産を除く）	-	-	-	2,671,533	2,671,533
2023年12月31日現在（米ドル）	1年以内	1年超 5年以内	5年超	無金利	合計
資産					
現金および現金等価物	6,113	-	-	9	6,122
トレーディングおよび／またはヘッジ目的で保有する金融資産	-	-	-	2,008,428	2,008,428
その他の資産	-	-	-	779,716	779,716
資産合計	6,113	-	-	2,788,153	2,794,266
負債					
その他の負債	-	-	-	311,995	311,995
負債合計（受益者に帰属する純資産を除く）	-	-	-	311,995	311,995

2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について、マスター・ファンドは、金利リスクに対する重要なエクスポージャーを有していなかった。

(iii) その他の価格リスク

その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果、金融投資の価値が変動するリスクであり、個々の投資またはその発行体に固有の要因、あるいは市場で取引されている金融投資に影響を及ぼす何らかの要因により発生する。

ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動を包括利益計算書に認識しているため、すべての市況の変動は買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産に直接影響を及ぼす。

ファンドの集団投資スキームへの投資は、それぞれの英文目論見書で述べられているとおり、適用のあるファンドの評価方針に従い、かかる対象のファンドが提供する純資産額に基づく。集団投資スキームの資産は、通常、独立した第三者である管理事務代行会社または他のサービス提供者によって評価されると見込まれるが、集団投資スキームの一部の有価証券またはその他の資産が、容易に確認することができる市場価格を有していない状況にある場合がある。かかる状況下においては、該当する集団投資スキームの管理会社が、かかる有価証券または商品の評価を要求されることがある。

2024年11月現在、ファンドは重要なその他の価格リスク・エクスポージャーを有していなかった。

以下の表は、株式市場の変動に伴う損益を示した感応度分析である。感応度分析は、他のすべての業種の株価が一定である場合のある業種の株価の変動に基づく。ポートフォリオの合計において、仮定では、すべての業種の株価が同じ割合で同時に下落／上昇する。

2023年12月31日現在におけるすべての株式市場の変動は、+/-20%の変動で示される。

以下のファンドの分析は、投資先マスター・ファンドの投資対象に対する間接的なエクスポージャーに基づいて示されている。

**その他の価格リスク
株価の変動（上昇／下落）に対する純資産価額の影響
2023年12月31日**

分野	上昇	下落
情報技術	14.1%	(14.1%)
通信サービス	2.0%	(2.0%)
一般消費財・サービス	1.1%	(1.1%)
金融	0.5%	(0.5%)
資本財・サービス	0.3%	(0.3%)
ヘルスケア	-	-
不動産	-	-
その他	0.5%	(0.5%)
ポートフォリオ合計	18.5%	(18.5%)

通貨、金利およびその他の価格リスクは、上述の総合的な市場リスク管理プロセスの一環としてファンドの副投資顧問会社によって管理される。

(iv) 感応度分析の限界

上述の感応度分析には、以下のいくつかの限界がある。

- 当該分析は過去のデータに基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性の水準が過去の傾向と異なる可能性があるという事実を考慮に入れることができない。
- 当該分析は正確な数値というよりはむしろ、リスクについての相対的な見積りである。
- 当該分析は仮説上の結果を表すもので、予測を意図したものではない。
- 将来における市場の諸条件は、過去の経験と著しく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、ファンドが現金または他の金融資産の受渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行が困難となるリスクである。特に流動性が低下する恐れがあるのは、担保付および／または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産が売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、あるいは取引相手方またはプライムブローカーの条件または条項に対する違反があった場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはファンドまたは第三者に影響を与えるオペレーション上の問題など、ファンドの管理の及ばない状況により発生することがある。さらに、資産売却能力は、他の市場参加者が同時に類似の資産を売却しようとする場合に低下することがある。

ファンドの投資には、買戻しに関してファンドが課す制限以上の制限を課している集団投資スキームが含まれる。これには、ファンドによって受益者に提供されている買戻し日より少ない可能性が含まれる。

ファンドの金融資産および金融負債には、店頭デリバティブ契約への投資で、組織化された公設市場で取引されず、流動性が低い可能性のある投資および発行規模の相当な割合を占める可能性のある投資が含まれる。したがって、ファンドは流動性要件を満たすため、あるいは特定の発行体の信用度の低下等の特定の事象に対応するために、投資の一部を公正価値に近似する金額で速やかに流動化することができない可能性がある。投資ポジションの強制的な流動化によって金融損失が生じることがある。

ファンドは、受益証券の発行および買戻しを行うため、英文目論見書の条項に従った受益者の買戻しに関する流動性リスクを負っている。ファンドは、一般的な流動性のニーズを満たすのに十分なだけの流動性の高い投資対象を含めるよう管理されているが、ファンドの受益証券の大規模な買戻しにより、ファンドおよびマスター・ファンドは、通常の買戻用資金の調達として望ましいレベルよりさらに迅速な投資対象の流動化が要求される可能性がある。買戻しに対応するために流動性の高い資産がさらに売却された場合、これらの要因により、買戻される受益証券の価値、残存する受益証券の評価およびファンドの残存資産の流動性にマイナスの影響を与える可能性がある。

ファンドの英文目論見書にて、日々の受益証券の申込みおよび買戻しを規定している。ファンドは、受益証券保有者の買戻しに対応するための、流動性リスクにさらされる。

以下の表は、ファンドの純資産の10%を超えて保有する受益者の内訳を示している。

2024年11月19日現在、受益者はいない。

2023年12月31日

受益者	保有率 (%)
受益者 1*	56
受益者 2	44
合計	100

* トランクの関連当事者である。

2024年11月19日および2023年12月31日現在、ファンドの負債額のすべては、3か月以内に支払期日が到来する。

2024年11月19日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額はなかった。

2023年12月31日現在、先渡為替契約のインフロー総額およびアウトフロー総額は、以下のとおりであった。

ファンド	インフロー総額	アウトフロー総額
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ	657,722 米ドル	620,079 米ドル

先渡為替契約は、通常、差金決済である。

資金調達契約には、デリバティブ取引が含まれる。

利用可能なレバレッジ・ポジション向け資金調達の満了または終了、およびレバレッジ・エクスポートヤーの公正価値の変動もしくはファンドの資金調達契約に係るアドバンス・レートまたはその他の条件の変更に関する担保設定要件は、ファンドの流動性の向上やレバレッジ・ポジションを維持する能力にマイナスの影響をもたらし、ファンドに重大な損失を発生させる可能性がある。ファンドは、投資拡大、運用費用への充当または取引の決済等の目的で、借り入れを行う、またはレバレッジの他の形式（担保付または無担保）を利用することができます。ただし、レバレッジを獲得するいかなる取決めも利用可能であるという保証はなく、利用可能な場合でも、ファンドが受入可能な条件で利用できるという保証はない。経済状況の悪化により、調達コストが増加し、資本市場へのアクセスが制限される、または貸手がファンドに信用供与を行わない決定をする可能性もある。

レバレッジの利用もまた、ファンドの資本に係る公正価値のボラティリティの影響を拡大するため、リスクを増加させる。

ファンドの資産の時価の下落は、当該資産の時価を基に借入を行った場合に特定のマイナス影響を及ぼすことがある。当該資産の時価の下落により、貸し手（デリバティブの取引相手方を含む）がファンドに対して追加担保の設定を求めるか、あるいはファンドにとって最善ではないタイミングで資産の売却を求める可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務の履行を行わぬために、もう一方の当事者に金融損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手方またはファンドの発行体との取引に関連した信用リスクを軽減するための対策をとっている。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、取引相手方、その事業および評判の信用分析を行い、信用度と評判の双方を評価する。承認された取引相手方または発行体の信用リスクは以後継続的にモニターされ、必要に応じて財務書類および期中財務報告のレビューが定期的に行われる。

信用損失に対するエクスポートヤーを軽減するため、ファンドにより締結された店頭デリバティブ契約の中には、スポットの為替契約のみを扱う取引相手方を除き、かかる契約の下で生じる取引の差金決済を認めているものがある。かかる差金決済権によって資産および負債の報告額が相殺されることはないが、債務不履行または解約事象が生じた場合はその取引相手方との間の当該契約に基づく店頭契約がすべて解約されてその取引相手方との未収金額および未払金額が純額ベースで清算されるため、かかる契約によって単一の取引相手方との不利な店頭取引の価値の範囲内で、同取引相手方との有利な店頭取引に係る信用リスクは軽減される。

債務証券は、発行体または保証人が元本および利息を支払う義務を果たすことができないリスクにさらされ、かつ金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認識および一般的な市場の流動性などの要因による価格変動にもさらされる。

ファンドは、保管会社もしくは副保管会社または受託会社の債務超過、管理、清算またはその他の債権者からの保全手続（すなわち倒産手続）に関連する多くのリスクにさらされる。かかるリスクは以下を含むが、これらに限定されない。

- i. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社で顧客資金として扱われていない、保管会社もしくは副保管会社または受託会社に保有するすべての現金（すなわち顧客資金）の喪失。

- ii. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社が、ファンドと合意した手続（もしあれば）に従って顧客資金として取り扱うことを怠ったすべての現金の喪失。
- iii. 保管会社側もしくは副保管会社または受託会社で適切に分別管理されておらず、またそのように認識されていなかったトラストの保有していた有価証券（すなわちトラスト資産）、または保管会社もしくは副保管会社または受託会社により保有されていた顧客資金の一部もしくはすべての喪失。
- iv. 保管会社もしくは副保管会社または受託会社による口座の不正運用、または、倒産処理経費に見合う減額を含む、ファンド資産および／または顧客資金の認識および振替処理による一部もしくはすべての資産の喪失。
- v. 残高振替の受領および関連資産に対する支配の回復の長期の遅れによる損失。

支払不能状態が、ファンドの投資活動に深刻な混乱を招く可能性がある。状況次第では、投資顧問会社は純資産価額の計算および受益証券の取引を一時的に停止する可能性がある。

2024年11月19日および2023年12月31日現在、以下の金融資産（他のファンドへの投資、デリバティブ金融資産、現金および現金等価物ならびにその他の未収金）は信用リスクにさらされていた。金融資産の簿価は、報告日現在の最大信用リスクを最もよく反映している。

ファンドの証券取引の清算および預託業務は、主に保管会社に集中している。2024年11月19日および2023年12月31日現在、ほぼすべての現金および現金同等物、ブローカー預け金および投資残高は保管会社に保管されている（第三当事者の保管会社に保有される定期預金を除く。）。

報告日現在の信用リスク（先渡為替契約の想定元本を除く）に対する最大エクスポージャーの内訳は、以下のとおりである。

商品タイプ	2024年11月19日	2023年12月31日
	米ドル	米ドル
現金および現金等価物	2,671,533	6,122
投資信託	—	1,970,785
未収利息	—	62
先渡為替契約	—	37,643
受益証券販売未収金	—	67,200
費用払戻未収金	—	696,807
その他の資産	—	15,647
合計	2,671,533	2,794,266

(d) 追加的リスク

追加的リスクを含むが、以下に限定されない。

(i) 資本リスク管理

ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産で表される。買戻可能参加受益証券の保有者に帰属する純資産額は、ファンドが受益証券保有者の裁量に基づく日々の申込みおよび買戻しの対象となるため、日々大幅に変動することがある。資本管理におけるファンドの目的は、受益証券保有者にリターンを提供し他の関係者に利益を供与するため、およびファンドの投資活動の展開を支える確固たる資本基盤を維持するため、継続事

業としてファンドが継続していく力を確保することである。

(ii) 集中リスク

ファンドは、限定された数の投資対象および投資テーマに投資することがある。投資対象の数が限定されている結果、ファンドの実績が、個々の投資の実績による有利または不利な影響をより大きく受けることがある。

(iii) オペレーション・リスク

オペレーション・リスクは、情報、通信、取引の処理手順および決済、ならびに会計処理システムの欠陥によって生じる潜在的損失である。独立監査人を除き、2ページ（訳者注：原文のページ）に記載されているファンドのサービス提供会社は、オペレーション・リスク管理を支援するための統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービスレベルの見直しは、副投資顧問会社により定期的に行われる。これらの措置が100パーセント有効であるという保証はない。

(iv) 法律、税制および規制リスク

法律、税制および規制の変更により、ファンドは、ファンドの継続期間中にマイナスの影響を受ける可能性がある。

税金について、ファンドは、ファンドが投資する一部の税務管轄地においてキャピタル・ゲイン、利息および配当金に係る税金を課されることがある。

税務当局による税法の解釈および適用は、明確性や一貫性に欠けることがある。課税される可能性が高く、かつ見積可能な税金は、負債として計上されている。しかし、一部の税金は不確実であるため、当年度および過年度の税務ポジションを担当している税務当局が将来行う措置、解釈または判断によっては、税金負債の追加、利息および罰金が生じる可能性がある。会計基準が変わり、それに伴い、潜在的な税金負債に対してファンドの債務が発生または消滅する可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が低い一定の潜在的な課税によって、将来ファンドに追加の税金負債が生じる可能性があり、こうした追加負債は重大なものとなる可能性がある。前述の不確実性により、純資産額はファンドの申込時、買戻時または持分交換時を含め、ファンドが最終的に負担るべき税金負債を反映していない可能性があり、これはその時点において投資者に悪影響を及ぼす場合がある。

本財務書類中に開示されていないリスクの詳細は、それぞれのファンドの英文目論見書から入手できる。

12. 金融機関

2024年11月19日および2023年12月31日現在、すべての現金および現金等価物は、信用格付けがAまたはそれ以上を有する以下の金融機関に保管されていた。金融機関の格付けは、S&P／ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス／フィッチ・レーティングスから入手され、監査の対象ではない。

n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ				
資産	2024年11月19日		2023年12月31日	
取引相手方	米ドル	純資産比率(%)	米ドル	純資産比率(%)
Brown Brothers Harriman & Co. (1)	—	—	9	0.00 ⁽³⁾
Australia and New Zealand Banking Group Ltd. (2)	127,995	4.79	—	—
Bank of Nova Scotia ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
BNP Paribas SA ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
Brown Brothers Harriman & Co. (2)	1,007,527	37.72	—	—
Canadian Imperial Bank of Commerce ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
Citibank NA ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
DBS Bank ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
DNB Bank ⁽²⁾	71	0.00 ⁽³⁾	72	0.00 ⁽³⁾
ING Bank ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
JPMorgan Chase & Co. (2)	127,995	4.79	—	—
Royal Bank of Canada ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
Skandinaviska Enskilda Banken AB ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
Societe Generale SA ⁽²⁾	127,995	4.79	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation ⁽²⁾	255,990	9.59	6,041	0.25
現金および現金等価物合計	2,671,533	100.00	6,122	0.25

(1) 制限なし－保管会社の現金勘定

(2) 定期預金

(3) 0.005%未満の切り捨ての実際の数値を反映。

13. 為替レート

以下の為替レート（対米ドル）が、米ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に使用されていた。

	2024年11月19日	2023年12月31日
日本円 (JPY)	—	140.98000
豪ドル (AUD)	1.53362	1.46552

14. ソフト・コミッション

ファンドは、履行のみに関して、および／または履行および投資調査に関してコミッションを支払うことがある。2024年11月19日終了期間および2023年12月31日終了年度について、ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約の締結はなかった。

15. 偶発債務

2024年11月19日および2023年12月31日現在、偶発債務はなかった。

16. 後発事象

注記1で開示されているように、ファンドは2024年11月19日に清算手続きに入った。2024年11月19日から2025年7月30日までの期間に、ファンドは120,549米ドルの負債を清算した。残りの51,705米ドルの負債は、2025年末までに清算する見込みである。2024年11月22日付で、ファンドはファンドの受益者に対して2,499,279米ドルの最終支払い（外貨換算による影響控除後）を行った。2024年11月19日以降、ファンドに影響を及ぼすような他の重要な事象はなかった。

17. 補償

ファンドは、さまざまな補償を含む契約を締結する場合がある。当該契約に基づくファンドの最大エクスポートヤーは不明である。しかし、ファンドでは当該契約による請求または損失が過去に発生したことはない。

18. 財務書類の承認

経営陣は、2025年7月30日付で本財務書類を承認し、公表後に本財務書類が修正されることはない。

(3) 投資有価証券明細表等

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ
投資有価証券明細表
2024年11月19日現在

2024年11月19日現在、ファンドが保有する投資対象はなかった。

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

ゴールドマン・サックス（ケイマン諸島）ユニット・トラスト
n e x t W I N G S フューチャー・テクノロジー・リーダーズ
投資有価証券明細表
2023年12月31日現在

保有高／口数	銘柄	評価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資信託*			
米ドル			
137,220	Goldman Sachs Global Future Technology Leaders Equity Portfolio, Class IO (Acc)	1,955,386	78.77
15,399	Goldman Sachs PLC - US\$ Treasury Liquid Reserves Fund, Class X	15,399	0.62
投資信託合計		1,970,785	79.39

受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約

満期日 (日/月/年)	購入通貨	購入額	売却通貨	売却額	取引相手方	未実現利益 (米ドル)	純資産比率 (%)
12/02/2024	AUD	17,068	USD	11,243	BNP Paribas SA	419	0.02
12/02/2024	AUD	27,306	USD	17,872	UBS AG	785	0.03
12/02/2024	AUD	44,211	USD	29,487	Citibank NA	721	0.03
12/02/2024	AUD	450,205	USD	290,127	State Street Bank & Trust Co.	17,481	0.70
12/02/2024	AUD	478,921	USD	308,992	Westpac Banking Corp	18,237	0.74
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計						37,643	1.52

	公正価値 (米ドル)	純資産比率 (%)
投資合計		
投資信託合計	1,970,785	79.39
受益証券クラスのヘッジ目的で保有する先渡為替契約に係る未実現利益合計	37,643	1.52
その他の資産および負債	473,843	19.09
買戻可能参加受益証券保有者に帰属する純資産	2,482,271	100.00

*関係ファンド。

通貨略称 :

AUD 豪ドル

USD 米ドル

添付の注記は、本財務書類と不可分なものである。

VI. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	2022年1月25日	
	投資信託契約終了日	2024年11月19日	
区分	投資信託当初払込日	投資信託契約終了時	差引増減
受益権口数	<p>■米ドルクラス 100,000,000口</p> <p>■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) 100,000,000口</p>	<p>■米ドルクラス 250,660,000口</p> <p>■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) 116,875,000口</p>	<p>■米ドルクラス 150,660,000口</p> <p>■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) 16,875,000口</p>
元本額	<p>■米ドルクラス 1,000,000.00米ドル</p> <p>■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) 1,000,000.00豪ドル</p>	<p>■米ドルクラス 2,496,101.95米ドル</p> <p>■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) 1,087,231.96豪ドル</p>	<p>■米ドルクラス 1,496,101.95米ドル</p> <p>■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ) 87,231.96豪ドル</p>

投資信託契約終了時の状況

資産総額	3,463,850米ドル	
負債総額	258,818米ドル	
純資産総額	3,205,032米ドル	
受益権口数	■米ドルクラス	250,660,000口
	■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ)	116,875,000口
1口当たり償還金	■米ドルクラス	9.96米ドル
	■豪ドルクラス (限定為替ヘッジ)	9.30豪ドル

毎計算期末の状況

計算期	期首純資産総額 (米ドル)	期末純資産総額 (米ドル)	1口当たり純資産価格		1口当たり分配金			
			米ドル クラス (米ドル)	豪ドル クラス (限定為替 ヘッジ) (豪ドル)	米ドルクラス		豪ドルクラス (限定為替ヘッジ)	
					金額 (米ドル)	分配率 (%)	金額 (豪ドル)	分配率 (%)
第1期	2,000,000	1,699,860	6.65	6.42	—	—	—	—
第2期	1,699,860	2,482,271	8.41	7.97	—	—	—	—
第3期	2,482,271	3,205,032	9.96	9.30	—	—	—	—

VII. お知らせ

ファンドは2024年11月19日付で早期償還されました。